

まちづくり審議会 報告

まちづくり審議会では、町長から諮問のあった、「滝上町食育・地産地消推進計画」の素案について9月に審議を行いました。

審議において担当課から計画内容の説明を受けて、その後審議を行い、各委員から出された意見は、計画書に出来る限り反映させて頂くこととして、町長へ答申しました。

答申内容は次のとおりです。

「滝上町食育・地産地消推進計画（素案）」に対する答申

食生活は、ライフスタイルや価値観の多様化に伴い大きく変化し、習慣的な摂食や栄養のバランスの偏り解消は社会的な問題となっており、食育の必要性は日本全国の課題として存在している。

また、地域における食育を考えた時、地産地消の推進は重要であり消費者と生産者の顔が見える関係性を築くこと

は大変重要であり「食の安心・安全」に欠かせない状況である。

そうした中、「滝上町食育・地産地消推進計画」の策定は、食育と地産地消の取り組みによる健康づくりへのアプローチであり、幼少期から高齢者までを対象とした、健康な生活の基盤づくりの指針となるものである。

計画の実施に向けては、町民に対して地場農産品を購入できるシステムづくりと、子ども園・学校給食に食材として活用される体制を整備し、食材についてアレルギーなどの確かな知識を持ち合わせる必要がある。

さらに、地場農産品の加工については、公共施設である農産品加工研究センターなどを積極的に活用した取り組みが必要と考える。

また、当審議会からの意見として次のことを申し述べる。

諮問のあったテーマについては、食育を効果的に推進するため、地場農産品の流通体制の確立と活用について、十分な取り組みを行い、地域関係者と連携した合意形成を期待する。

町は今回の答申を踏まえ、関係機関・団体との協議を行い、計画策定を進めることとしています。

▼問い合わせ先

まちづくり推進課
☎29-2111（内254）



滝上町無料公衆無線LAN「shibazakura Free Wi-Fi」が利用できます。

町では、公共施設を訪れる住民・観光客の皆さんが気軽に情報収集、情報発信ができるよう無料公衆無線LANのサービスを町内3カ所で行っています。

お手持ちのスマートフォン、タブレット端末等により無料で高速インターネットが利用できます。事前登録が不要で、誰でも利用できる便利なサービスですので、ぜひご利用ください。

なお、利用にあたっては端末のWi-Fi設定画面で「shibazakura」を選択後、ブラウザ起動時に表示される利用規約に同意いただき「接続開始」ボタンから利用可能となります。



○設置施設と利用時間

- ・滝上町役場：毎日午前8時30分～午後5時15分
- ・道の駅香りの里たきのうえ：毎日 24時間
- ・芝ざくら滝上公園：毎日 24時間

（冬季閉園期間除く）